

平成20年第346回矢吹町議会定例会

議事日程(第3号)

平成20年12月16日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案の付託

議案第70号・第71号・第72号・第73号・第74号・第75号・第76号・第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	崎	吉	郎	君	副	町	長	野	地	誠	君								
教	育	長	栗	林	正	樹	君	企	画	経	営	課	長	圓	谷	誠	君				
総	務	課	長	会	田	光	一	君	税	務	課	長	蛭	田	武	良	君				
町	民	生	活	課	長	小	林	伸	幸	君	保	健	福	祉	課	長	根	本	孝	一	君

産業振興課長
兼農業委員会
事務局 長

須 藤 源 太 君

都市建設課長 藤 田 豊 君

上下水道課長 堀 勇 次 君

会計管理者兼
出納室長 小 針 茂 君

教育次長兼
学校教育課長 坂 路 寿 紀 君

生涯学習課長 水 戸 光 男 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭

主 幹 兼
局長 補 佐 水 戸 邦 夫
兼 次 長

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程に入ります。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより前回に引き続きまして一般質問を行います。

◇ 永 沼 義 和 君

○議長（柏村 栄君） 通告7番、10番、永沼義和君の一般質問を許します。

10番

[10番 永沼義和君登壇]

○10番（永沼義和君） 議場の皆さん、おはようございます。

第346回定例会の一般質問、昨日に続きましてきょう、私を含め2名の議員で終わるわけでございます。きのうに引き続き、地元のマスコミ、阿武隈時報の柳沼記者には大変ご苦労さまでございます。

私の質問は、通告に従いまして4点ほど、順を追って質問をさせていただきます。

まず1点目、西白河地方衛生処理一部事務組合の事務説明について。

この件に関しましては、矢吹町、我が町は大変財政が厳しい折、19年度より財政再建3カ年計画というものを打ち立てたわけで、庁舎内はもとより、いろいろな各種団体、町民に対しても削減に向け取り組んでいるところでございます。

そうした中、何か削減できる方法はないのかという中で、ごみ問題に関し、一部事務組合のほうに書類提出を願うというふうなことで、町民課小林課長のほうに要望し、いろいろと出させてきた経過があるわけですが、その件が余りにもスムーズに出さない、野崎町長は広域圏の副理事者として執行側にいる立場でございますので、この辺に対しての書類提出、この辺に対してのご回答をお知らせいただきたいと思うものでございます。

続いて2点目、この財政再建3カ年計画、この件に対しては、昨日同僚、多くの議員からも質問がありましたが、21年度予算編成、この件に対しては、職員の皆さん大変苦慮するところであろうかと思えます。どういった方向で、この21年度予算編成に町長は当たられるのか、具体的な指示があるのであればお答えいただきたいと思えます。

続いて3点目、パイロット養成科、これは日本国内初めてでございます。法政大学の学生寮の誘致に町のトップセールスマンとしての野崎町長の信用を問うものでございます。また、この件に関しては教育長にも、もしも矢吹町に学生寮なるものができれば、どのような地元の教育会に影響があるのか、町の教育会の重鎮として、その考えをお答えいただきたいと思えます。

続いて4点目、教育長に。就任1年半になるわけですが、前に、評価はというふうなことを質問した覚えがあるんですが、成果、そして今後の課題に対する教育長としての意気込みをお聞きしたい。前教育長、関根教育長は声が大きく、かなり迫力があつた。そうした中であの教育長は、大人が変われば子供も変わるというふうなことで、町の教育、児童・生徒、そして保護者との交流を深めながら、一つの目標を挙げ、教育長として去っていったわけでございます。

栗林教育長にも、一つ例を挙げれば、先生が変われば生徒が変わるというようなものを、目標を上げてぜひ取り組んでいただきたい。どういった意気込みがあるのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

1点目の質問とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、10番、永沼義和議員のご質問にお答えいたします。

西白河地方衛生処理一部事務組合の平成20年度町分担金についてのおただしであります。今年度の分担金は、平成17年度から構成メンバーの西郷村が、交付税不交付団体になったことから、それまでは白河市が交付税の一括申請交付を受けておりましたので、平成18年度以降は、各構成市町村で申請交付を行うことになりました。

しかし、平成17年度分交付税は清算されておりませんでしたので、平成20年度町分担金は平成17年度分交付税ごみ処理分4,906万5,000円、し尿処理分3,042万9,000円の合計額7,949万4,000円を含め、町分担金の総額は3億4,473万円となります。その内訳は、ごみ、し尿処理の合計額を申し上げますと、平成20年度通常分1億7,967万円、交付税分8,556万6,000円の合計額2億6,523万6,000円と、平成17年度交付税分7,949万4,000円の総額であります。

なお、平成17年度交付税分7,949万4,000円は今年度の歳入として計上されております。また、平成17年度交付税分を除き、平成19年度と対比いたしますと、1,861万5,000円の減額となります。主な要因といたしましては、起債償還金であります。

平成20年度町分担金は以上のとおりであります。なお、おただしの書類等については、町議会、町の要請に応じて、必要な資料が出されたものと認識しております。

今後とも、一部事務組合の運営管理について、今後とも効率的、効果的な運営ということで考えていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、財政再建3カ年計画最終年度に向けての予算編成についてのおただしであります。平成21年度当初予算編成につきましては、財政再建3カ年計画の最終年度を迎え、計画の確実な実行により財政基盤を確立するため、厳しい財政運営になりますが、住民の安心と安全の確保や将来の夢の実現のため、集中と選択により事業を実施し、徹底した内部管理経費の削減を目標に行財政改革を推進する姿勢とした平成21年度の政策方針及び予算編成方針として、平成21年度政策大綱を策定したところであります。

新年度の財政再建3カ年計画の主な取り組みとしましては、現在の経済情勢から、町税を初めとした収入環境の悪化が憂慮されますが、町税や各使用料については、収納率向上対策により徴収の強化に努め、法的手段等の滞納処分を強化し、自主財源の確保に努めるとともに企業会計の経営の合理化を図り、上水道企業会計及び下水道事業特別会計の独立採算を目指します。

懸案となっております町有地の売り払いにつきましては、面積の大きいものについては土地を分割し、分譲するなど、目標達成に向け効果的な取り組みを実施してまいります。

人件費の削減については、定員適正化計画に基づき、業務の効率化を図りながら職員総数の減少に対応した適正な配置を行い、行政サービスが低下しないように配慮した人件費の削減に努めます。

なお、進行管理につきましては、四半期ごとの中間管理の取りまとめに加えて、町税や使用料等の自主財源の確保や燃料費、光熱水費等の内部管理経費につきましては毎月の進捗状況を点検し、目標額の達成に向けて引き続きさらなる努力をしてまいります。

また、各種施策の実施につきましては、第5次矢吹町まちづくり総合計画における基本構想の実現のための20の政策に対し、それぞれ重点政策を位置づけ、住民福祉の向上のため、少ない経費で最大の効果が出るよう知恵を絞りながら財源を捻出し、積極的に事業を展開してまいりたいと考えております。

しかしながら、現下の世界規模での経済情勢の悪化や、深刻な雇用情勢が連日マスコミでも報道されており、事業の執行につきましては町税等の収入動向を的確に把握し、より効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、法政大学理工学部機械工学科航空操縦学専修課程に関連する学生寮誘致についてのおただしですが、この件につきましては、昨年9月から議会を初め関係諸団体及び企業関係者のご理解とご協力をいただき、積極的な施設誘致の活動をしてきたところであります。大学では、今年度から学生が入学し、専修課程が発足したところであり、あわせて福島空港を訓練地とした飛行実習が開始されました。

毎年学生数が増加し、本格的な運営となる見通しであり、これらの運営に必要なとなる宿舍の基準として、飛行実習用宿舍（宿泊先）に求める要件基準が、大学側からこのたび示されてまいりました。

大学が求める要件基準は、平成22年4月から開始する飛行実習までに確保する長期滞在の施設と、平成24年4月までに学生用の宿泊施設を追加確保するための詳細な項目であります。今後町内において、これらの基準を満たす施設等を提案するため、関係者との連携協議を図り、議会を初め教育等の関係者の皆様にもご支援をいただきながら、私のトップセールス事項として全力投球する覚悟であります。

これまでは、小金井市の法政大学理工学部を初め、福島空港のフライト訓練行事及び空港事務所等を積極的に訪問し、要望活動をしてきておりますが、本町と同様の動きは須賀川市と玉川村でも展開しておりますので、実現には大変厳しい競争となりますが、これら誘致が実現すれば、未来につながるまちづくりのためにも大きなインパクトがあるものと確信をしております。

今後も、本町の優位性をアピールしながら、場合によっては一部財政負担の検討も視野に入れつつ、企業誘致と同様、誘致合戦を勝ち抜くため、町民挙げて熱烈歓迎の意向を大学側に伝える努力をしておりますので、議会を初め関係者のご協力を賜りたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様、おはようございます。

10番、永沼議員のご質問にお答えいたします。

法政大学の学生宿舎設置等に関しましては、今ほど町長がお答えいただきましたが、仮に矢吹町にそうした施設ができることになれば、私も、学生という若者が町にふえたり、働く場が町にふえたり、商店などの売り上げがふえるなど、町全体の活性化につながり、特に経済的な効果が大きいものと思います。

教育委員会の立場から申し上げますと、小・中学校及び高等学校などの児童・生徒が、将来自分もその大学や学部に進んでみたいというような関心を持って勉学に励むことや、大学側と小・中学校及び高等学校の教師との交流などが予想され、また、学生寮に住む学生が、小・中学校・高校などでボランティア活動に参画したり、地域住民と交流するなど、人的な交流の活性化も期待されます。

今後、そうした施設ができるよう、町部局と一体となりながら努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、矢吹町教育界の代表として、はや1年6カ月に席を置くが、その成果は、また今後の課題への意気込みを問うとのおただしでございますが、皆様からのご支援、ご指導をいただきながら、教育長に就任以来はや1年6カ月になろうとしております。成果というよりは課題が多く、事務局職員とともに鋭意取り組んでいるところであります。

まず、第1は、生涯学習の振興であります。

町民の皆様が趣味や特技を含め、文化活動やスポーツ活動に参加してみたいとき、それぞれのニーズに合わせた活動が提供できることが大切であります。これまでの生涯学習課の取り組みによって、相当進んでいるというふうに思います。さらには、現在はスポーツ活動や文化活動等には取り組んでいないが、やってみたいと思っている町民の方はまだまだいるはずなので、そういう方々の掘り起こしといたしますか、幅広い参加が望ま

れます。そうすることによって、ますます多くの方が矢吹町の豊かな文化やスポーツに触れたり、参加したりして楽しく活動し、矢吹町に住んでよかったと一層思っていただけだと思います。このことについては生涯学習の大きな課題であり、難しい問題ではありますが、現在取り組んでいるところであります。

第2には、学校教育の振興であります。

幼稚園、小学校、中学校の教育内容の一層の充実であります。単なる事務事業の推進や施設設備の充実だけでなく、学校における毎日の授業の充実であります。すなわち、指導主事を設置することによって、授業の質的改善充実を図ることが大切であります。

学校教育の命は授業であります。その授業のあり方に関する専門的な指導が望まれるのです。現在、町では学力向上推進支援会議において、校長等を中心に授業等の指導をしておりますが、専門の指導主事を設置することにより、幼稚園、保育園、小・中学校の一層の連携と、教育指導内容の充実が図れます。すなわち、わかる授業、できる授業、楽しく充実した授業のあり方の指導であります。

そして、ことし4月に一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、この指導主事の設置が努力義務化されました。もちろん、町財政の状況を見た上で、適切な時期に、議会の皆様のご理解を得た上で、できれば設置をお願いしたいのであります。

また、教育委員会では、先ほどの地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検評価し、その結果を議会に提出し、公表しなければなりません。来年度の6月議会または9月議会に提出できるよう、その内容方法等について検討しているところであります。

幼稚園、保育園、小・中学校とも、教育保育活動は順調に進められており、小・中学生のスポーツ文化両面での活躍は、皆様ご存じのとおりでございます。まさに矢吹町の誇りであります。しかし、私は教育長として、子供たちのいろいろな分野における活躍を期待しつつ、さらに園児・児童・生徒一人一人の、日々の学校園生活の充実を一層図っていかねばならないと考えております。子供たちはどの子ども、将来にわたって自信を持って生き抜くことができるよう、学校への指導を地道に続けていきたいと思っております。

これからも、ご支援、ご指導、よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

10番。

○10番（永沼義和君） それでは、再質問、顔を見合わせながら質問させていただきます。

町長の一部事務組合の件について分担金を詳しく説明されました。実は、再質問で私言おうかと思ったんですが、まさしくそのとおりでございます。この件に関して、17年度の国からの交付税7,949万4,000円。これがなぜ20年に実際繰り入れなければならないのか、この辺が一部事務組合の職員の事務的なおくれなのか、この辺がわからないんです。なぜ17年度の交付税を20年度に計上するのか、この辺ももちろんわからない。ただ、この件に対して質問することは、私は、実はことしの5月の連休、町内のある家庭に立ち寄ったときに、そこに近所の奥さんであったと思うんですが、その方が来ていて、町は今大変ですねというふうな話の中から、特にこのごみ問題に関していろいろと私に聞いてきた経過があったわけです。そうした中で、本当にごみには何億もの、町民の血税を注ぎ込んでいるという中で調べてきたわけでございますが、その書類の提出が余りにも遅い。そうした中で、3時間近く話ししていたんですが、回収の方法なんです。余りにも分別が多いと。それ

と、指定袋、これ隣の岩瀬地区では白い透明の袋であれば、買い物袋でも何でも結構なわけですから、そうした中で、袋1枚12円から62円で売買しているわけですよ。そうした中には手数料というのが入っているんです。こういったものも入れて一部組合が成り立っているんであろうかと思うんです。そうした書類提出の中に、実は町民課の小林課長も大変憤慨したというか、一部組合の対応が公文書で出せとか、中上徹社長にお伺いを立ててとか、そういったことを言われるといったことに対しても、私は実は、それでは俺が言ってくると小林課長に言った記憶があります。そうしたら、それは議員が行くのはというようなことでとめられましたけれども、実際、そういう状況にあるわけです。

それと、今地元企業のし尿処理とごみ回収の中で、3社が地元から行っているわけですが、そうした中に、今後、これから先、恐らくあそこも、今のままでいけば民営化になっていくのかなと、そうした中で、企業が牛耳る、実際そういった中での分担金というような形で、何か一方的に住民が納めているのかなというふうに、私は今回の一部組合の対応でそう感じ取ったんです。

この辺、町でできることが一方的に一部組合にすべて事務処理を任せるんでなく、町でできることがあるのではないかと、実は思うんです。この辺を、これから町で取り組んでいく考えが町長にあるのか。例えば、一部組合でしか処理できないもの、あとは町内で処理できるもの、この辺の分別があろうかと思うんです。そして、企業業者に対しては、やはり地元は地元の業者で仕事に従事してもらおう。これは行く行く、このまま行けば白河の業者だけになっていく可能性もあるわけです。そうした点を考えても、やはり地元に住んでいる人、そして地元住民の目線で、やはりこのごみ問題取り組んでいかなければならないのではなからうかと思えます。この辺を、町長のお考え、再度質問いたします。

それと、財源の件なんですが、これ今厳しいのはもちろん町内全域、特に全世界から発した、きのう同僚議員の言葉を拝すれば、アメリカ発の問題で全世界ですから、そしてもちろん日本もそうです。矢吹町は、厳しい中にまた厳しくなっていくわけです。このときこそ、町長は1期目のときにピンチをチャンスにという言葉が、たび重なるたび集会の中で町民に訴えてまいりました。最近その言葉が薄いんですね、聞こえないんです。まさしく今ピンチなんです。今日本はがけっ縁に立っている状態です。矢吹町はがけっ縁に片足で立っているような状況でございます。どうかこのピンチをチャンスに、それはやはり町民に応分の負担もやむを得ないという、それには生涯にわたって矢吹町はこうなっていくんだという何か大きなビジョンがあれば、今我慢して、みんなで協力し合っていけば矢吹町はこういうふうになるんだ。野崎町長に任せていこうというふうな声が聞こえてくるような、若い行動力のある町長ですから、ひとつこの辺を私は望みたい。

今、多くの町民が不安でいるわけです。来年の税金どうなるんだろう。やはり説得、説明です。そうした中で、将来にわたってのやはり目標です。こうしていくんだ、今我慢して協力してくださいというふうなことが大事であろうかと思えます。

それと、3点目のパイロット養成科、これも町長が詳しく、実は法大理工学部機械工学科航空操縦学専修科という科が、ことしの5月から学科のほうにも入ったというふうなことが、ことしの5月10日の民報の新聞に出ております。そして、この学生寮の誘致に関しては、地元自治体が誘致合戦を展開している。そういう中で、町長の説明がありましたが、私この件に関しては、産業振興課須藤源太課長に、どういうふうなことなのというようなことを聞きましたところ、須藤課長が、この法政大学寮誘致に関しては、将来にわたっての意気込み、

課長の意気込みに私は心打たれて、よしというふうなことで、実は再三源太課長のほうと話をしてきたところでございます。そうした中で、これだけの、法政大学といえれば6大学の1つです。そうした中で、この寮ができる、できないとでは、将来にわたっての、この件に対しては教育長が町の活性化というふうなことを言われましたが、これは町長のほうから私は聞きたかった。児童・生徒のことを教育長には伺ったんですが、もちろん町の活性化も大でございます。そうした中に、この企業ももちろん大事でしょう、しかし法政大学の寮の誘致というふうなことになれば、これは大きな町のプラスになっていくわけです。

ひとつ、この辺に対して町を挙げてセールスを、もちろん議会もそうした中でやるべきであろうと私は個人的に思うんですが、町長、この辺はいかがでしょうか。担当課の課長だけの、町長も一度小金井の近くに行ったらいいですが、そのほうの話は聞いておりましたけれども、この辺を町を挙げて取り組むべきであると思うんですが、町長の決意を述べていただきたい。どのぐらいの意気込みがあるのか、お答えいただきたいと思います。

続いて、教育長に再質問いたします。

教育長の答弁は前教育長と違ってすべておとなしく、何とも私もあれなんです、そうは言っていられませんが、例えば、先日ある学校で義務教育は携帯の廃止と。この携帯電話、百害あって一利なしですよ、はっきり言って。学生には必要ありません。こういったこともぜひ取り組むべきであろうかと思えます。

また、注文つけますが、善郷小の高久校長が来年の3月で退職になるわけです。この校長は、私個人的にスポ少をやってきて、だから善郷小の校長はほとんど知っているんですが、善郷小設立依頼、今の高久校長が一番保護者に評価が良かったのかなというふうに思っております。

もう、教職員の転入を教育長は県のほうと取り組んでいられるかと思うんですが、高久校長にまさるとも劣らない校長が来年の4月に就任されるのかどうか。その辺。いい先生を連れてくるのは教育長の力であります。私はこれだけが教育長の力だと、実は思っているんです。

それから、私10年前ぐらいに一般質問で、英語を小学校から習わせようといった質問をした覚えがあります。23年度から小学校で必修科目に入るわけですよ。今、矢吹町で英語を小学生低学年に、どれほどの、2人ほど来て、私は観光気分ですと。今来ている男の人ははっきり言って評判悪いですよ。観光気分です。もっと、何もアメリカ、ヨーロッパから連れてくることもなく、国内に幾らでもいます。むしろ今、地元にもいるんじゃないですか、あのぐらいの指導者であれば。地元に住んでいる外国人、幾らでもいますよ。そういったことも考えていかなければならないのではないかと思います。すべて、慣例恒例では何も成果はない。まして日本は、今教育問題、世界の中でいろいろと問われています。金をかけないのが先進国28カ国で最下位、28位だと。教育に金をかけない国でいい人材は育ちません。その辺もよく考えていただきたいと思います。

これは過去のことになりますが、前、坂本教育長が白河から来ておりました。この教育長、私、最初に議員になったとき質問したときに、私が、栃木県の埼玉よりの自治体にあることで質問したら、即座に坂本教育長は行ってきて、私は教育長室に呼ばれて、実はこうこうこういうふうになっていると言われて、初めてあの坂本教育長を見直したことがございます。すぐ動いてくれたんです。それまではあまり評価はしていなかったんですが、あの質問から、あの行動の速さ、そして私に、考えていることに対して実際目で見てきた、こうこう、こうですよと言われたときに、初めて、坂本教育長の評価というものが私、得たわけでございますが、そ

ういった中で、過去は過去、栗林教育長にはやはり教育界の長ですから、一人ですから。私は16分の1の一人の議員ですから全然立場が違います。もちろん町長は町の町長です。昔は、昭和の時代は、もう首長といえば親父と言われたものです。大黒柱です。町長、ひとつ大黒柱が揺るぎなく、町の住民1万8,000強の人間を引っ張って行ってください。この厳しい折、ひとつよろしく願いいたします。この件に関しての答弁を、簡潔明瞭にお答えいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

町を思う気持ち、大変強烈に伝わってまいりました。身を引き締めて、今後も町政運営に当たっていきたいと思いますので、なお一層のご指導、ご協力、よろしく願います。

個別的に3点ほど再質問についてお答えさせていただきます。

1点目の、ごみ問題についてでございます。

ごみ問題に関し、議員の深い憂慮、私の身にもひしひしと伝わってまいりました。17年度の交付税を20年度になぜ清算するのか合点がいかないということにつきましては、先ほども答弁をさせていただきました。なお、事務的なことなのか、制度的なものなのかということにつきましては、清算の仕組みについてでございますので、この件については、詳しくは企画経営課長のほうから答弁させますので、よろしく願いしたいと思えます。

また、白河地方のごみ処理組合の民営化の問題、現在、実は長期委託契約というようなことで、ごみ処理組合のほうで協議を進めている最中でございます。ただ、この内容等については、まだ市町村長のほうに詳しくその内容を、資料を添えた説明がされておられませんので、これについては、現在ごみ処理組合の内部で検討中であろうということでございますので、この内容等につきましては、後日はっきりし次第、皆様のほうにも民間委託の契約の内容等についてもお知らせをしていきたいというふうに思っておりますし、ご心配の委託ということになってくれば、白河の業者だけに集中してしまうのではないかというような心配については、私もそういう心配がないわけではございませんので、各市町村で今までどおりできるもの等についても、できるかどうか、なお、議員の考えも含めて、そういった考えも私のほうから組合のほうに話をしてみたいというふうを考えておりますので、この件についてもしばらく時間をいただきたいなと思っております。

次に、21年度の予算編成に当たって、町の状況というのはまさに厳しい時期を迎えて、今までよりも本当に厳しい時期を迎えるのではないかということでございます。まさしくそういった意味では今がピンチで、私自身そういう認識が足りないのではないかということで、ピンチをチャンスにという言葉が少なくなっているということですが、決してそういうわけではございません。私の認識も、議員と同じように大変厳しいということで、日々頭を悩ませている、そういうことについてもご理解いただきたいと思えます。

何度も話をさせていただいているように、平成21年度におきましては財政再建3カ年計画最終年度でございます。この計画を確実に実行しながら、達成に向け、全役職員一丸となって、もちろん議員の皆様、住民の皆様にもご理解をいただいて、住民に、まさしく評価にたえられるような、そういうことで全力を尽くす考えで

ございますので、ご理解をいただきたいと思っております。みんなで支え、創造する私のふるさと、郷土と産業振興、これをさらに明らかにしながら、町民にご協力、そしてご理解をいただけるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目の、法政大学の航空操縦学専修課程の学生寮の案でございますけれども、これにつきましても町長の認識、思い入れというのが強く伝わってこないということでございますが、先ほども答弁させていただきましたように、未来につながる矢吹町のまちづくりのために、大きなインパクトがある懸案事項だというふうに思っております。そうした意味において、私自身もできるだけ時間を割いて法政大学の関係者のほうに足を向けてまいりました。都合5回ほど足を運んでおります。

8月10日に福島空港の事務所の開所式に顔を出ささせていただきましたし、さらには8月27日には福島空港の事務所のほうにも2回目の足を運んで会わせていただいた。3回目が、9月16日に法政大学主催のフレッシュマンの完了式ということで、フライトが終わったときの完了式にご案内をいただいて、足を運んで、2次会、3次会までおつき合いをさせていただいたところでございます。4回目にもフレッシュマンフライトの完了パーティー、フライト完了式が終わった後、9月20日にパーティーもございまして、そちらのほうにも足を運んでおりますし、また、5回目ということで、10月20日には法政大学の小金井キャンパスのほうにも足を運んできております。

私の思い、そして議員の皆さんの思い、そして住民の思い、これらを一致協力しながら、この学生寮の、現在のところまだ案でございますけれども、これら実現に向けて全力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、この件につきましても私の思い入れも相当強いということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上で、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） それでは、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目の携帯電話の所持についてでございますが、議員おただしのように、小・中学校では以前より、原則校内への持ち込みを禁止しております。ただし、保護者の要望によりまして、いわゆるGPS付きの携帯電話を登下校の安全のために持たせたいというような場合には、連絡のためにだけ使用というような、いわば条件つきといいますか、そういうことで一部認めるという場合がございます。しかし、原則禁止ということで各小・中学校では取り扱っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の高久校長の後任校長についてでございますが、教育事務所長とも今後とも協議をいたしまして、議員の期待にこたえることができるかどうか心配ではありますが、しかし、何と云っても子供たちのために、意に沿えるよう私も努力してまいりたいというふうに思います。

3点目の英語指導についてでございますが、現在幼稚園、保育園、あるいは小学校1年生から6年生まで、もちろん中学校は当然でございますが、それぞれ年間数時間ずつ英語指導助手を派遣しまして、英会話に楽しむといいますか、そういう指導をしております。

学習指導要領が改訂されまして、この学習指導要領は小学校では平成23年度から実施されます。それで、平成21年、22年度は、学習指導要領実施の移行期間ということになりまして、その移行期間についてはできるところから実施していいということになっておりますので、各小学校では特に5、6年生の、いわゆる英語活動というのが23年度から入ってきますので、移行期間中もできるだけ。23年度からは、5、6年生は年間35時間というふうにして、標準時間が指定されております。少なくとも30時間を越えるような計画を、5、6年生で今立てているところでございます。小学校1年生から4年生までについても、これまでの実数は下回らないように。そうしますと、英語指導助手が2名おりますが、この2名を5、6年生の年間30時間以上の時間にすべて配当することは、正直それだけの余裕はありません。それで、基本は、小学校の担当教諭が授業を担当することになるわけですので、教員も英語指導について少しずつ研修を進めていきたいということでございます。そして、アーロンとバージニアという2人の英語指導助手も5、6年生の指導にできるだけ多く配当できるように、そしてまた永沼議員からもありましたように、町内でそういう指導をできる方もいるかというふうに思われますので、そういう方も何らかの形で5、6年生の指導に回れるように、そういう配慮をして、少しでもこの英語活動の充実に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） それでは、10番、永沼議員の再質問にお答えをいたします。

17年度の交付税がなぜ20年度に支給されるようになったかについての経過についてご説明申し上げさせていただきます。

一部事務組合の負担金につきましては交付税に算入されるわけでございますが、この交付税算入については本来構成市町村が負担の割合に応じて、市町村ごとに交付税を決めるということになってございますが、特例措置として負担割合が高い白河市が一括して交付税を算入し、組合の負担金を支払い、事務の軽減化を図ってきたところでございます。この特例措置につきましては、複数の市町村で組織する組合等の負担金については構成市町村内に交付税の不交付団体がない場合、代表する市町村が一括して交付税を算入することができます。平成17年度に交付税を算入したところ、その計算に当たって西郷村が普通交付税の不交付団体となったことが、県も、西郷村とも、あとは一部事務組合の負担金について承知していなかったといえますか、特例措置に該当するということに気づかなかったということがございまして、このような経過になったということでございます。

この算出経過につきましては、矢吹町を含め他の構成市町村への連絡がないため、西郷の状況を把握することができませんでした。確定後に交付税額の訂正する方法につきましては、県が各市町村に3年ごと、市には2年ごとなんですが、交付税の検査をしながら内容を精査しております。その結果を翌年度の交付税へ錯誤処置として調整するような制度化が図られてございます。交付税の関係の構成市町村によっては、交付税の時期が異なっていることから、一括算入していた白河市の交付税検査が平成19年度であったことから、その翌年度であります、ことし平成20年度の交付税で調整が行われるということでございます。

そのようなことで、その調整方法につきましては、白河市が平成17年度の矢吹町、西郷村、泉崎村、中島分

の約2億9,000万程度を、平成20年度の交付税から錯誤処置として返還をし、その20年度分の一部事務組合の負担金の同額を減額するような方法にさせていただきました。矢吹、泉崎、中島の17町村につきましては、平成20年度に交付税に錯誤処置として総額して交付をいただきまして、それを一部事務組合のほうに負担して、その一部事務組合はその分を白河市のほうに負担するというような整理をしながら、今回調整したということでございます。

西郷村は平成17年度は交付税の不交付団体のため、平成20年度の交付税の錯誤処置がされないために、平成17年度分担金は一部事務組合のほうに自己資金を追加負担したということでございます。

経過については以上でございます。

〔発言する者あり〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） ちょっと、17市町村と間違っただけで私読んだようなことで、ちょっと訂正させていただきます。

平成17年度は、関係市町村で中身の調整をしたということでございますので、ご了解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問。

10番。

○10番（永沼義和君） 衛生組合のほうはわかったような、わかんないような、はっきり言って。悪くとればやりくったというふうなことに、私は、私個人でそういうふうな、ごまかしたというんじゃなくやりくったというふうな。あと、町長、本当にこれ、一部組合、今企業に委託というふうなことになることになっていくと大変なことになります。これをひとつ時間を追ってといったご答弁をされたかと思うんですが、これは早急に広域設計整備組合、議長も参画しているのかな、この辺もひとつ職員にしろ、何にしろすべて白河で牛耳るというふうな形になっていきますので、まして企業でなれば、今3社の町の地元の企業も首が危ないという状況になりますので、ひとつよろしく願いいたします。

また、財政問題。これは町長、今矢吹の町内で複数の企業が縮小はもとより、年度内に閉社になる可能性がある。聞いていますか。そうした中で、21年度の税収というのは、大幅減になる可能性大だと思います。そういった中でも、その大ピンチの中で、やはりひとつの明るさ、今日先にあるのは法政大学の寮の誘致じゃないかなというふうな、実は思うんです。これは先ほど教育長、1回目の質問で答弁されましたが、町全体の活性化はもとより、近隣、福島県内、または県外、矢吹町に法政大学の寮があるというふうなことが定着していけば、大変な活性化になるのではなからうかと思えます。ひとつぜひこの辺には町を挙げて誘致合戦に取り組んでいかなければならないと思えます。

また、教育長、大変丁寧な答弁ではあるんですが、私は単刀直入にこうだというふうな回答を、これはあくまでも私の要望ですけども。ただ、私は最初から教育長という立場はいい教師を連れてくるのが教育長の仕事だと。それだけ私はずっと、1回目からそう思ってきました。そうした中で、いい先生を多く連れてくれば、教育長は教育長室にどんと座って来客を待っているだけでいいんです、一々そっちこち歩かなくても。ひとつその辺も、体は小さいが山椒はぴりりという言葉もあるとおり、ひとつ頑張って町の人づくりに貢献していただきたい。どこまで教育長の座にいられるかわかりませんが、ひとつ頑張ってやっていただきたいと思う

ものでございます。

ひとつこれは要望でございます。ただ、最後に町長のほうから答弁を。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

時間、もう来ていますので、簡潔にやってください。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

衛生処理事務組合の件について、民間委託については慎重にやれと、大変な問題になるのではないかというような認識につきましても、私も安易に長期の民間委託契約を押し進めているものではございません。これは町村長の意識としましても、やはり組合のほうから納得がいく説明を受けて、もちろん各町村長とも納得がいくまで議論は深めていくということで認識しておりますので、この内容等については先ほど答弁させていただきましたように組合からの長期委託契約、民間委託の内容等に十分に耳を傾け、議論を深めていくということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、平成21年度の当初予算も含めて、平成21年度につきましても矢吹町も大変なことになるだろうと、町内においても閉鎖という言葉づかいをされていたようですが、そういう形を憂慮しているということについても、私も全く認識は同じでございます。今後におきましても、産業振興という町の方針が明示してございますので、その内容に沿って町商工会と連携を図りながら、さらには無料職業紹介所の活用、さらには企業との懇談も含めて、町で何ができるかというものをきちっととらえながら最大限の努力を払っていきたいというふうに考えておりますし、また法政大学につきましても、今後も引き続き強力に努力していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で、10番、永沼義和君の一般質問を打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午前10時57分)

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

(午前11時10分)

◇ 鈴木隆司君

○議長（柏村 栄君） 通告8番、3番、鈴木隆司君の一般質問を許します。

3番。

〔3番 鈴木隆司君登壇〕

○3番（鈴木隆司君） 通告書に従い、今議会最後の一般質問をさせていただきます。

経済低迷の中、町の対策についてお伺いをいたします。

現在町は、財政再建3カ年計画を打ち出し、町長初め役場職員、全町民が一体となって再建策に取り組んで

いるところでございます。一方、経済状況はますます低迷をきわめ、先行きが不透明の状態が以前に増して深刻となっております。財政再建も大きな町の課題の1つであります。町の経済対策、景気対策も大変重要なポイントになってきております。財政再建と景気対策、この2つを同時にやるということは大変難しいことではあります。今後の町の経済、景気対策についての考え方、方針、具体策をお伺いいたすものであります。

次に、町活性化策についての一案を提言させていただきます。

町の経済や文化の活性化にはさまざまな方法や具体案があると思います。しかしながら、財政難の中でそれを実現に結びつけることができないのが実情ではないでしょうか。予算を余りかけずに町の活性化を図っていくには、言うまでもなく、地域の持つ特徴を的確にとらえ、生かしていくことが最善、最良の方法であります。県内では大内宿などがいい例ではないでしょうか。

そこで私は、矢吹町にある2つのゴルフ場を利用した、スポーツによる地域活性化策を進めることを提言いたします。

最初に、ゴルフ場にまつわる矢吹町の特徴を申し述べます。

その1、2つのゴルフ場には年間約8万人もの来場者があるということ。これは単に人の数だけで考えますと、近隣の町村と合併したような消費人口をもたらす可能性を秘めておるものであります。

その2、来場者の中には多くの外国人観光者も含まれており、そしてこれらの観光客は町に宿泊しているということであります。

その3、過去に全国大会や東北大会等、大きな大会が幾度も開催されておる県内屈指の競技志向の名コースが存在するというであります。

その4、東京6大学の早稲田大学のゴルフ部、慶応大学ゴルフ部が、それぞれこれまで何度も夏合宿場所に選定し、その都度1週間程度の合宿練習を行っているということ。また、最近は、ことしの夏を含めて慶応高校ゴルフ部も夏合宿の地として本町に来町しております。

私は、これらの特徴を生み出したものは交通の便や立地条件であったり、良好なゴルフ場の存在、あるいは矢吹町の持つ自然風土、環境などが大きく影響しているものと考えます。

次に、そこで私が提案するものは、町とゴルフ場のかかわりや特徴を生かしたゴルフの町矢吹、あるいはこれをスポーツ全般に結びつけたスポーツ合宿の町矢吹というものをつくり上げるという構想です。これは前述した特徴3と4を組み合わせた考え方からの発想であります。

スポーツ合宿で地域と密着し、地元経済や文化に大きく寄与している例としましては、長野県菅平高原一帯のラグビーが有名であります。大学ラグビーの名門、強豪校がこぞって合宿を行うのが、今や地元の風物詩となり、多くの見物人を含め地域に深く溶け込んで、現在では地域活性化の一翼を担う役割を果たしております。

また、もう一つには、熊本県阿蘇山麓周辺には箱根駅伝や全日本大学駅伝の強豪校が夏合宿の地として定着し、ラグビーの菅平同様に地域に密着した存在で、さまざまな貢献活動を行っているようであります。

民間のゴルフ場と町行政側がかかわって大学等の合宿招致活動を行うには幾つかの問題も生じてくるものと思われませんが、お金をかけずに町の活性化、スポーツ文化の発展を図るという強い理念があれば、そうした問題も一つずつクリアしていけるのではないのでしょうか。

また、町に今ある施設、例えば体育館や温水プール、運動場などを可能な範囲で使用提供するなどの行政側

のバックアップ体制を整備していけば、実現の道もより近くなるのではありませんか。なぜならば、そうした土壌は既にあるのですから。

時間の都合上簡潔な提言内容ではありますが、実現に向けた行政側、商工会、ゴルフ場等の検討委員会を早期につくることを望みます。実行に向けてまた必要であれば、詳しく企画立案提言書を提出いたします。お金をかけずに町の活性化を図り、元気のある町をつくることを強く切望するものであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求める前に、簡潔にさせていただきたいと思います。答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

景気低迷の中、町の経済、景気対策についてのおたただしですが、ご承知のように、アメリカのサブプライムローンに端を発した世界的な景気後退、経済危機は日本にも大きく影響を及ぼし、円高や株価下落など、自動車を初めとした製造業を中心に、大企業のリストラや倒産の嵐が全国的に巻き起こっている状況であります。

これらの事態は地方の中小企業も大きな打撃を受け、政府は緊急経済対策として中小企業を対象とした保証・融資枠の拡大適用を11月末から始め、さらに住宅ローン減税等の税制優遇並びに新雇用対策等の雇用下支え対策を新たに検討している状況であります。

県でも中小企業の経営安定対策として、国の緊急保障制度を活用した新たな制度資金を12月8日から創設するなど対策に乗り出しており、町ではこれら国・県の制度資金等に、町が独自で優遇している制度、または町単独の制度資金等を12月から開設した無料職業紹介所並びに商工会、金融機関と連携しながら利活用促進のPRを図り、心配される金融面の対策を図っているところであります。

しかし、特に町内の建設業等においては、公共及び民間受注の減少等により、生き残りのための組織改編や異業種参入等で厳しい現状をしのいでいると見ております。

国では、景気刺激策として、これまでの公共工事削減の方向転換や落ち込みが予想される地方税の財源不足を補う地方交付税の特例加算の復活等により、地域活性化のための歳出拡大策を検討しているようですが、国及び地方財政の方向性は依然として不透明な状況にもありますので、今後とも国・県の動向を注視した行財政運営が必要と考えております。

平成21年度以降も産業振興を重点課題の一つとして、産業活性化戦略に基づき、若者が故郷の魅力を感じることができる産業づくりを目指し、農商工連携による産業活性化の拠点となる地域活性化支援センターの設立を初め、産業活性化プログラムによる企業誘致、地産地消、農商工連携等の仕組みを構築し、町の経済活性化を目指してまいりたいと考えております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町活性化の具体的な立案提言についてのおたただしですが、町の活性化は大変急務であり、重要な課題であると認識しておりますが、町としては産業振興を一体的にとらえ、農商工連携を一つのキーワードとして、産業という枠を超えた広い視点で対応すべく、その核となるべき素材探しや素材づくりを検討してい

るところでございます。

ご提言いただきましたように、地域の特徴を的確にとらえ、生かすことは非常に重要なことでありますので、町内に2カ所あるゴルフ場の特徴を利用するという地域活性化策を一つの方策として、日韓親善ゴルフなどをきっかけとした韓国人との交流事業の拡大や、著名な大学や高校等の合宿形式での実態を把握しながら、さらなる利用促進も含め、新たな素材を活かした活性化策を検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

3番。

○3番（鈴木隆司君） 先ほど冒頭に申し上げましたが、今財政再建真っ只中、本当に町長を初め町職員の方々には真剣に取り組んでいただいております。ただ、町再建が順調に進み、実質公債費比率も改善されても、振り返ってみたら町の産業が大変疲弊していた、町の商工農がひどい状況になっていたというのでは、これまた困る話なんです。本当に財政再建と景気対策、経済対策を一緒にやるということは本当に難しいことでございます。

私は、野崎町長の民間時代の知識、経験を、こういうときに生かして、本当にこの2つを同時にやるということは難しいことかもしれませんが、野崎町長なら、私はできると確信しております。

先ほどからありましたとおり、公共事業が半分になり、3分の1になり、町の業者ももう疲弊し、さまざまな節約対策も、もう出尽くしているというような状況でございます。これは町の商店街にとっても同じことでございます。経済再建、景気対策同時に、本当に難しいことではありますが、野崎町長の手腕に期待すること大なりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、2番目の町活性化に対する提案については、一見大変軽いような提案にとられがちでございますが、実現できないような高い理想の提言では全く意味のないものであり、これは現在、実際矢吹に土着しているものでございます。それで、例えば姉妹都市の三鷹市の多くの大学や学校があります。そこに出向いて、矢吹には早慶が合宿に来る場所があるんだよと言っただけで大きな効果があつて、実現に結びついていくものと私は考えます。まずできるものから町の活性化に手をつけてみてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、鈴木隆司議員の再質問にお答えさせていただきます。

大変なエール、ありがとうございます。私も鈴木議員のその思いにこたえるべく、努力を傾注してまいりたいというふうに思っております。

たしかに、財政再建3カ年計画をしながら町の景気対策を進めるということについては、至難のわざではないというふうに理解しておりますけれども、ただ財政再建3カ年計画というものは、基本的にはそれらを達成するために財政再建をします。それらというのはまちづくり総合計画でございます。この基本的な考えは、町

に明るさと元気さと活力を生み出すために、町民みんなのこぞっての力を結集してまちづくりを進めていく。最終的には住んでよかったと言われるような、仕事をしている人たちも含め、子供たちも含め、お年寄りも含め、本当に元気な町をつくっていきたいということでございますので、これらにつきまして皆様のご尽力もいただきながら、一緒になって財政再建の景気対策、まちづくり総合計画、まちづくりというものをきちっとやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうした意味では、今町の業者、特に建設業の皆さん、そして商工会の皆さんは大変な局面に直面しているわけですが、しかしながら、この前も建設業者とも話し合っただんですが、町の大変さは非常に理解できると。しからば何年後というようなことでの見通しも示していただきたいということで、実質公債費比率のことも含めて町の今後の方針、さらには将来像というものを話していただいて、理解もいただいているところでございますので、一体となった形でまちづくりに取り組んでいただけるものということで進んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、町活性化対策につきましては、非常にいい提案だというふうに私も理解しております。先日も課のヒヤリング、さらには議会の答弁書の作成の際にも、担当課のほうに著名な大学、高校、さらには今ほど三鷹市という話も提案がございましたが、そうしたところに具体的にアプローチできるように指示もしておりますので、そういうことも含めてできるかどうか、そしてできるものから進めていくというようなことで、町の方針についても検討は始まっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上で、私の再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 以上で3番、鈴木隆司君の一般質問は打ち切ります。

以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

◎総括質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより町長から提案されました議案に対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

◎議案の付託

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案の付託をいたします。

お諮りいたします。議案第75号は、8名の委員をもって構成する第1予算特別委員会を、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号については、7名の委員をもって構成する第2予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1 予算特別委員会、第2 予算特別委員会を設置し、付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思いをます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

事務局長に構成委員を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） それでは、朗読させていただきます。

第1 予算特別委員会、平成20年度一般会計補正予算を審議していただきます。青山英樹委員、鈴木隆司委員、藤井精七委員、大木義正委員、熊田宏委員、諸根重男委員、根本信雄委員、栗崎千代松委員。

第2 予算特別委員会、平成20年度特別会計補正予算関係を審議していただきます。竹元孝夫委員、鈴木一夫委員、棚木良一委員、角田秀明委員、永沼義和委員、遠藤守委員、吉田伸委員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第70号、第71号、第72号、第73号、第74号につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いをます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各委員会に付託することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前11時32分)